

# 1. 上位関連計画における見沼田圃の位置づけ

## (1) 見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針

埼玉県は、県・関係3市（旧浦和市・旧大宮市・川口市）・議会の代表・農業団体の代表・学識経験者・地権者等の意見を聴き、将来における見沼田圃の土地利用について総合的な検討を行い、平成7年4月に、それまでの土地利用の基準であった「見沼三原則」（昭和40年：見沼田圃農地転用方針）に代わる新たな土地利用の基準として、「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」を策定しました。

この基本方針では、「見沼田圃を人間の営みと自然が調和を保つ地域として、また、市街地に近接した緑豊かな空間として、効率的・安定的に農業経営が行える場として整備するとともに、ライフステージに応じた自然とのふれあいの場として整備するなど、治水機能を保持しつつ、農地、公園、緑地等として土地利用を図る」ことが、見沼田圃における土地利用の基本的方向とされています。

また、具体的な土地利用の基準としては、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法、建築基準法及び文化財保護法等諸法令に適合する外、以下の から までのいずれかに該当する場合に、土地利用を行うことができるものとしています。

農地としての土地利用	田、畑、農道、農業用排水路（管理施設を含む）、温室、農業者が組織する団体又は農業協同組合が設置する農業用施設及び農産物直売所、市民農園整備促進法に基づく市民農園の附帯施設並びに農地転用許可が不要なその他の農業用施設
公園としての土地利用	都市公園法に基づく公園又は緑地
緑地等としての土地利用	ア 公共性の高い広場又は運動場 イ 立地限定性が高い道路、橋梁、調整池等の公共施設 ウ 適法に建築された建築物又は工作物の増改築 エ 市街化調整区域に関する都市計画決定の日以前からの宅地性を証する<ことができる土地における自己用建築物の新築又は増改築 及び自己用建築物としての用途変更 オ 治水機能を阻害せず、また洪水被害を受けるおそれの少ない場所に建築する分家住宅
その他	から に定めるものの外、見沼田圃土地利用連絡会議及び見沼田圃土地利用審査会のいずれにおいても支障がないとされる土地利用

## (2) 国における位置づけ

農林水産省、国土交通省、環境省及び関係都県市からなる「自然環境の総点検等に関する協議会」では、首都圏におけるまとまりのある自然環境の保全及び水と緑のネットワークの形成を推進することを目的とした『首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン』を平成16年3月に策定しています。

本グランドデザインでは、自然環境が有する機能を「生物多様性保全の場提供機能」、「人と自然とのふれあいの場提供機能」、「良好な景観提供機能」、「都市環境負荷調整機能」、「防災機能」の5機能に分類し、これらの機能の効果が十分発揮されるような自然環境の整備を目指すこととしています。

また、首都圏に残されたまとまりのある貴重な自然環境が存在するエリアを「保全すべき自然環境」として位置づけ、25箇所のゾーンを抽出しており、そのうち具体的な取り組み等を検討する地域（先行検討地域）の一つとして「見沼田圃・安行ゾーン」を選定しています。

「見沼田圃・安行ゾーン」は、「都市化された周辺部の中に水田や畑地等が多く残る地域であり、市街地に極めて近いため、開発圧力が高く、農地の機能を多面的にとらえて保全を進めていくことが求められている地域」と位置づけられています。

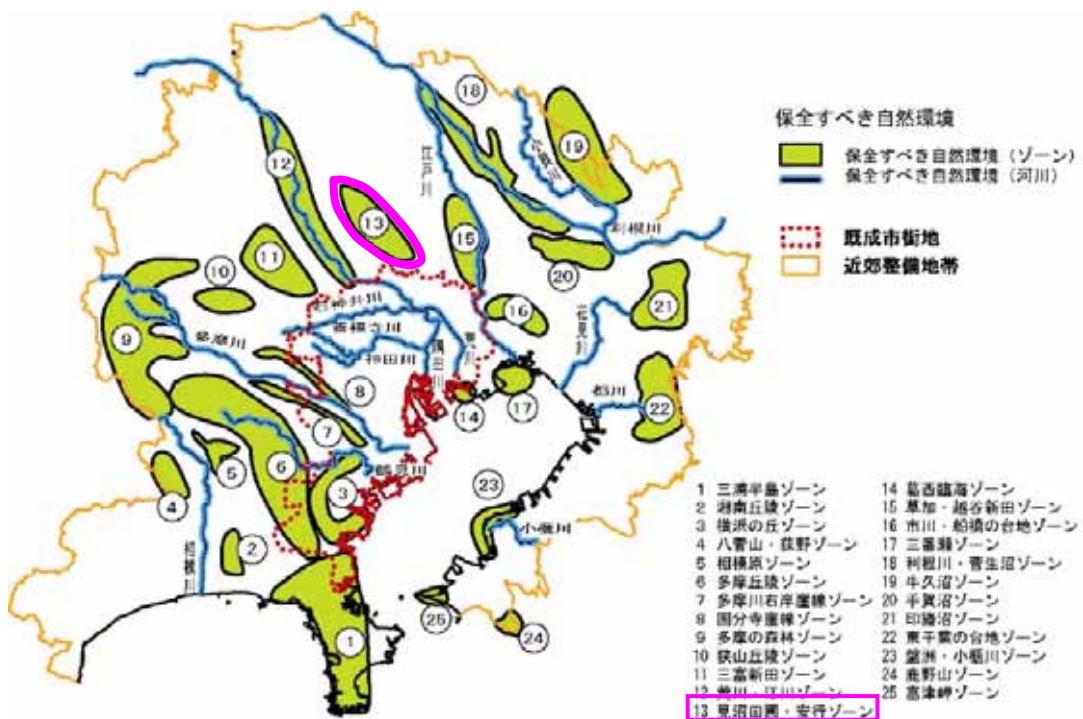


図 保全すべき自然環境

（出典：首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン）

### (3) 埼玉県における位置づけ

「彩の国豊かな自然環境づくり計画」(埼玉県、平成11年3月)では「自然ネットワーク」を形成することを自然環境の保全・再生の課題としており、「見沼田圃」は、河川や用排水路と広大に広がる農地や周辺の雑木林などを構成要素として、水循環を生かした自然ネットワークを図ることを基本方針とする「低地生態圏」に属し、その中で「大都市近郊に唯一存在する大規模な自然として貴重なゾーン」に位置づけられています。



図 埼玉県自然ネットワーク図  
(出典：彩の国豊かな自然環境づくり計画)

#### (4) さいたま市における位置づけ

さいたま希望(ゆめ)のまちプラン 総合振興計画 改訂版(平成18年1月)

さいたま市の将来都市像の一つとして、「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」と掲げており、環境・アメニティの分野における施策展開の方向のうち、見沼田圃に関しては、「見沼田圃や河川など、自然とふれあえる緑と水の空間の保全、再生、創出を進めながら、多様な生態系の保全を図ります。また、緑と水の拠点づくりやネットワーク化などによってその活用を図ります。」と位置づけています。

さらに、「さいたま希望(ゆめ)のまちプラン 総合振興計画 新実施計画[改訂版]平成21~25年度(平成22年3月)」では、見沼田圃の保全・活用・創造に向けた事業として、「(仮称)見沼基本計画等策定事業」、「斜面林や見沼代用水等を活用した憩いの場所整備事業」、「(仮称)セントラルパーク整備事業」などの事業を位置づけています。

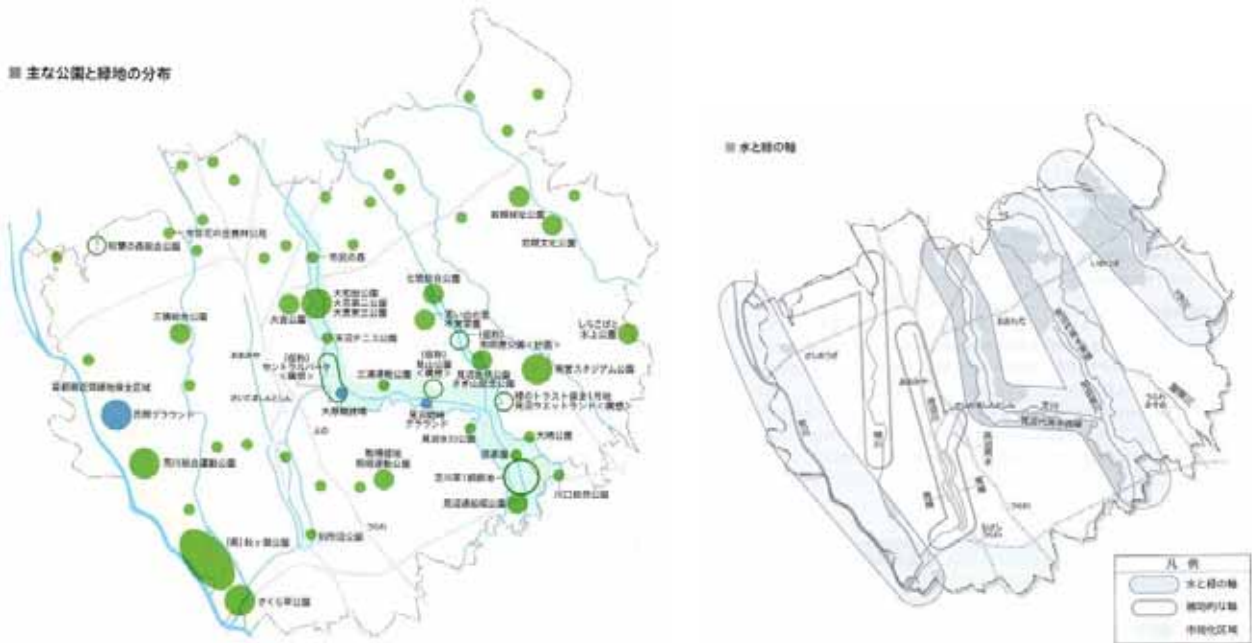


図 主な公園と緑地の分布、水と緑の軸

(出典：さいたま希望(ゆめ)のまちプラン 総合振興計画 改訂版)

さいたま 2005 まちプラン さいたま市都市計画マスタープラン（平成 17 年 12 月）

全体構想の中に「重点地域」を位置づけており、重点地域のうちの「都市・田園交流エリア」の一つとして「見沼田圃及びその周辺地域」が位置づけられています。

「見沼田圃及びその周辺地域」の基本方針としては、「水・みどり資源の保全・活用・創造を通じ、農地や田園環境を生かした田園交流拠点形成します」と位置づけています。

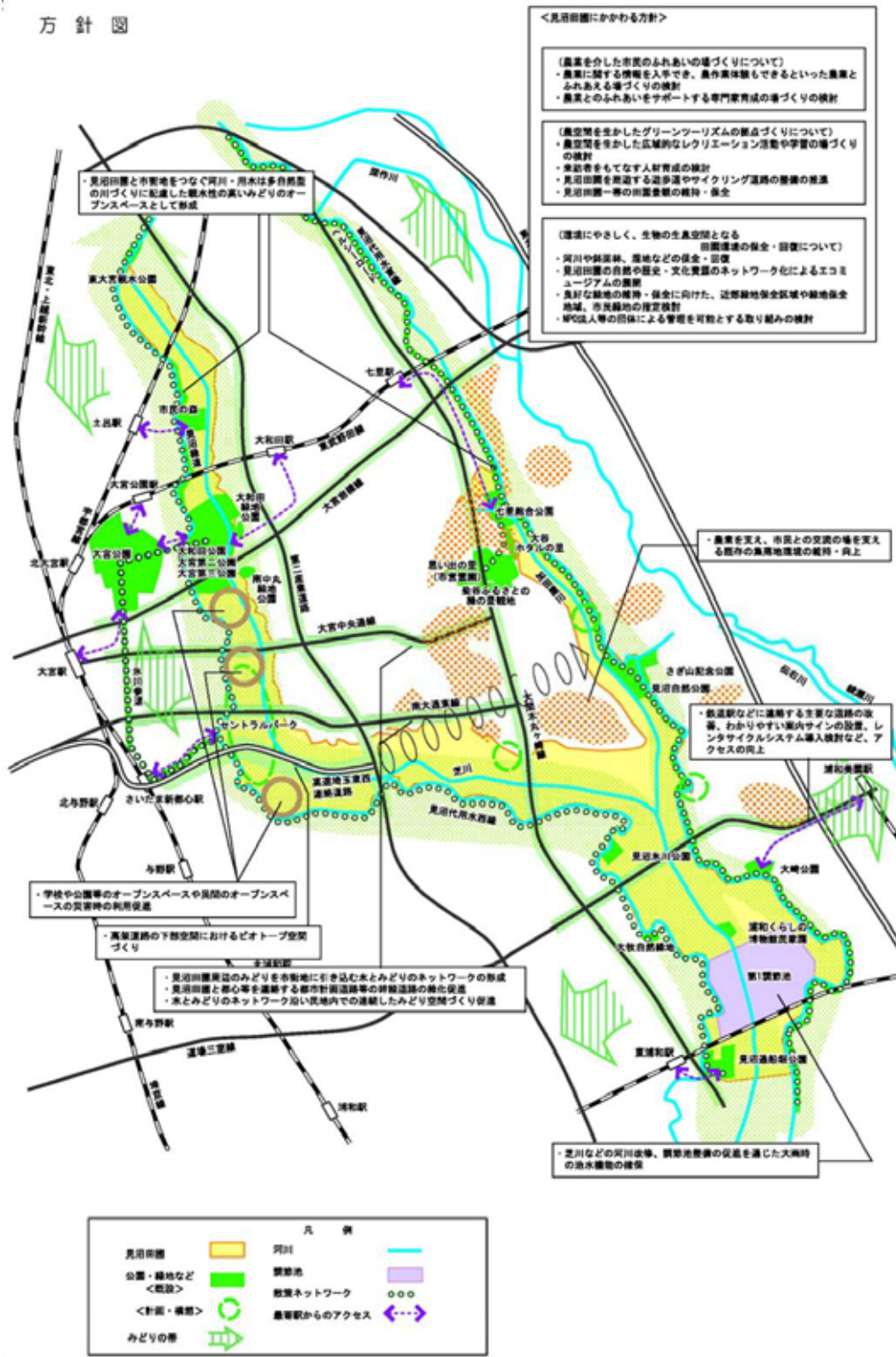


図 見沼田圃及びその周辺地域の方針図  
（出典：さいたま 2005 まちプラン さいたま市都市計画マスタープラン）

さいたま市緑の基本計画 改訂版（平成 19 年 3 月）

見沼田圃、荒川、元荒川を「市の緑の大きな骨格を形成し、首都圏の広域的な環境保全の役割を担う緑のシンボル軸」に位置づけています。「見沼田圃シンボル軸」の方針として、「見沼田圃の自然・歴史・文化を市民のかけがえのない環境資産とし、市民やボランティア・NPO、事業者と協働しながら、農地・斜面林・水辺を一体的にとらえ、国際的に誇れる「見沼の緑」の保全・活用・創造を積極的に推進します」と位置づけています。

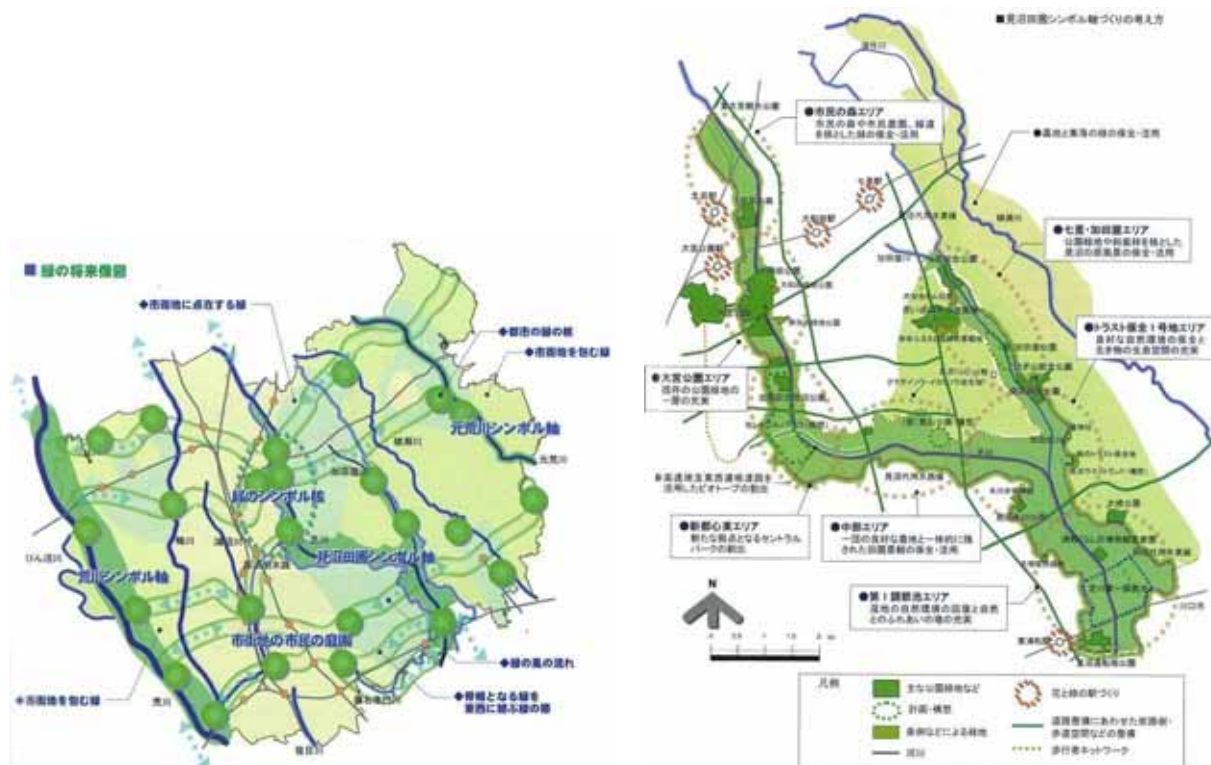


図 緑の将来像図、見沼田圃シンボル軸づくりの考え方  
 （出典：さいたま市緑の基本計画 改訂版）

さいたま市都市景観形成基本計画（平成 19 年 10 月）

本市の景観の骨格を形成し、連続性のある線的な都市景観の形成を目指す区域を「景観軸」とし、その一つとして「見沼田圃景観軸」が位置づけられています。

「見沼田圃景観軸」の都市景観形成方針としては、「見沼田圃と斜面林などを一体的に保全していくことを基本とし、眺望や斜面林に配慮し、調和のとれた都市景観の形成を図ります」と位置づけています。

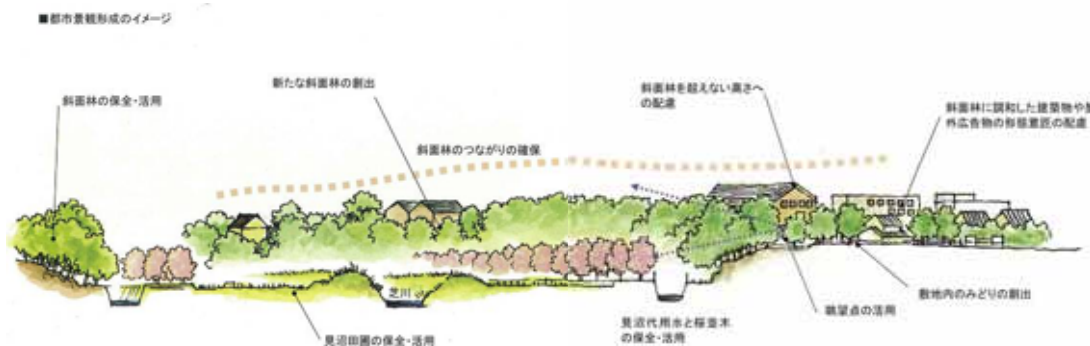


図 見沼田圃景観軸の都市景観形成のイメージ  
 （出典：さいたま市都市景観形成基本計画）

百万人の農 さいたま市農業振興ビジョン 改訂版（平成 21 年 4 月）

市内農地の特徴として、立地や営農環境などの違いから大きく 3 つの地域特性に区分しており、「見沼田んぼ地域」は「立地条件を活かし、都市部の消費者への直売や農体験の提供を軸に活性化が期待される地域」と位置づけられています。

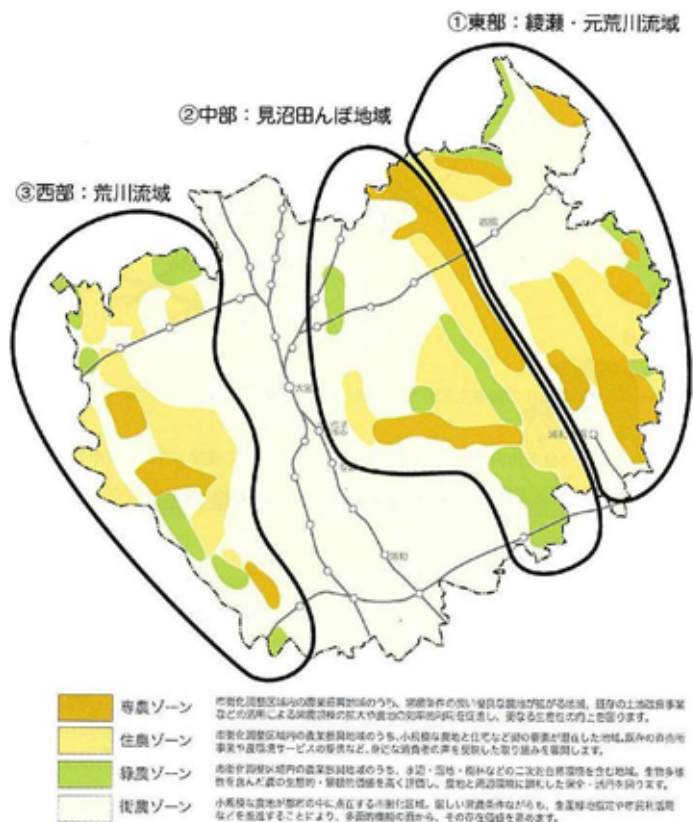


図 さいたま市の地域別農地利用  
（出典：百万人の農 さいたま市農業振興ビジョン 改訂版）

さいたま市環境基本計画（平成 16 年 1 月）

さいたま市環境基本計画では、4 つの基本目標の 1 つとして「歩いて楽しい緑豊かなまち」を位置付け、見沼田圃に関して以下のような目標が示されています。

< 目標 >

見沼田圃や荒川などの河川敷の自然緑地、雑木林や屋敷林など身近に残る里やまの緑と、そこに生きる動植物が守られています。

公園や街路樹、生け垣など緑が街中にあふれて、動植物の生息環境がいたるところにあり、水と緑のネットワークが整備されています。

農地が保全されるとともに、有機農法や低農薬・低肥料農法など環境への負荷の少ない農業が営まれ、安全・安心な農作物が作られています。

緑や水辺などの自然景観、歴史あふれる景観、歩いて楽しい、整った街並みや歩道など個性豊かで愛着を持つことができる、美しい景観がつくられています。

見沼新時代へ - 見沼田圃の将来像とセントラルパーク基本構想に関する提言（平成 15 年 3 月）

見沼田圃の理想的な姿や、その実現化に向けた様々な取り組み、それらを先導する合併記念事業としてのセントラルパーク構想について検討するため、平成 13 年 11 月に「見沼グリーンプロジェクト研究会」が発足され、約 2 ヶ年に及ぶ検討を経て、平成 15 年 3 月に「見沼新時代へ」が取りまとめられました。この提言では、以下のような基本理念・基本方針が示されています。

< 基本理念 >

「見沼新時代」の認識に立ち、  
見沼田圃の自然・歴史・文化を  
市民のかけがえのない環境資産として後世に伝える

「見沼新時代」とは、自然の時代、溜池の時代、田圃の時代に続く、人と自然の共生・都市と自然の共存を意味する新たな段階である。これまでの農業生産が主体であった時代から、次の時代へ。見沼田圃は、農業生産の場を維持しつつ市民共有の環境資産として認識する時代、すなわち「見沼新時代」を迎えた。見沼田圃には、長い歴史に育まれた独自の自然、歴史、文化がある。これらを市民のかけがえのない環境資産として大切に守り育て、後世へと伝えていく必要がある。

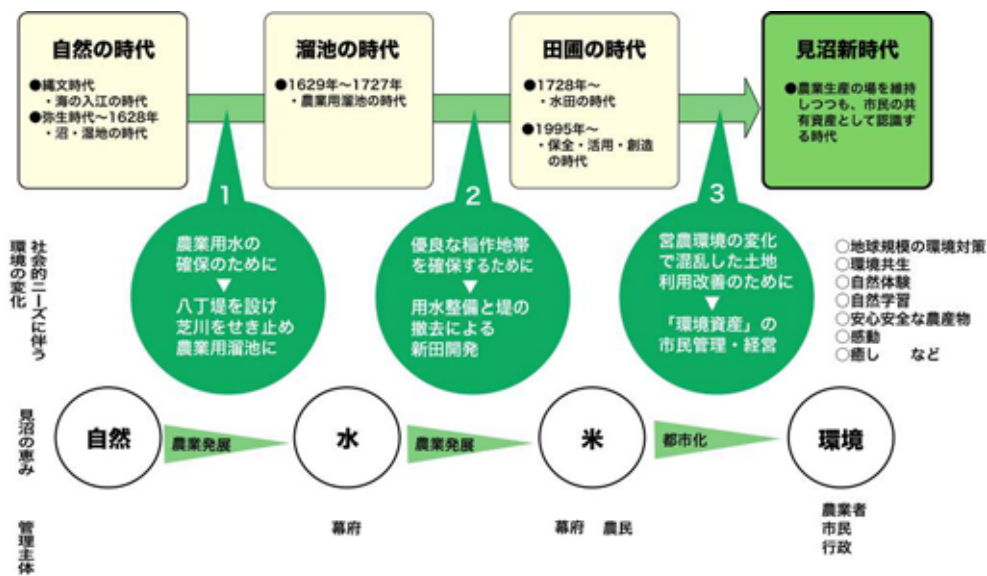


図 「見沼新時代」へ

(出典：見沼新時代へ - 見沼田圃の将来像とセントラルパーク基本構想に関する提言)

< 基本方針 >

見沼田圃の歴史・文化を未来に伝え生かす  
様々な緑地形態で一体的な保全・活用・創造を進める  
広域的な水と緑のネットワークを形成する



## 2. 見沼田圃の現況

### (1) 見沼田圃の概要

#### 位置・面積

見沼田圃は東京から20～30km圏に位置し、南北は約14km、外周は約44km、面積はさいたま市1,203.6ha、川口市58.1haとなっており、合計約1,261.7haの緑地です。

JR京浜東北線の大宮駅・さいたま新都心駅・与野駅や、武蔵野線東浦和駅、宇都宮線土呂駅、東武野田線大宮公園駅などから1～2kmの距離であり、アクセス利便性の高い位置にあります。

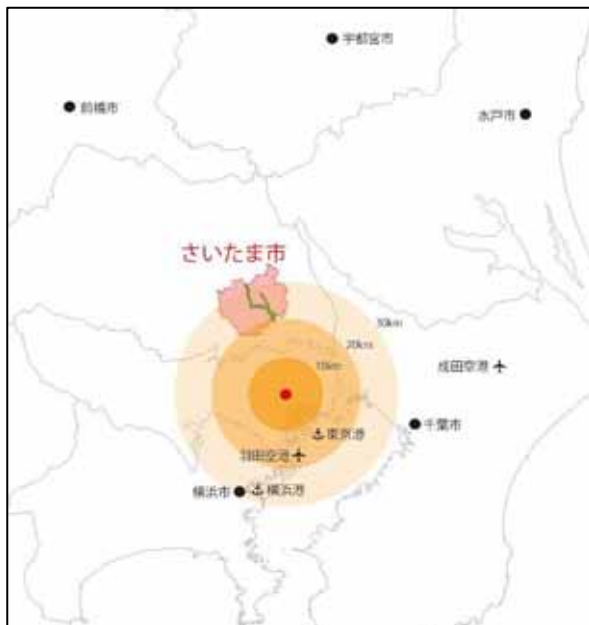


図 見沼田圃の位置

(出典：見沼たんぼのホームページ)

## 見沼田圃の歴史

自然の時代：縄文時代～江戸時代初期

現在見沼田圃がある地域は、古くは東京湾の海水が入り込む入江であり、旧浦和市域の3分の2が海底にありました。その証拠に、見沼田圃周辺では縄文時代前期の貝塚が数多く発見されています。

約6000年前を境に入江が後退し、荒川の下流が土砂で次第に高くなり、東京湾と分離した無数の沼・湿地が生まれました。その一つが見沼です。



図 中川流域の池沼跡分布図  
(出典：見沼たんぼのホームページ)

溜井の時代：江戸時代初期～中期

江戸時代初期、徳川家康の命により、江戸湾に流入していた利根川を銚子へ通水する利根川東遷と荒川流路を統合して耕地の安定化を図る荒川の西遷が始まります。この大土木工事は代官頭伊奈備前守忠次を始めとする伊奈一族により行われました。

この事業により、下流地域の水害の危険度は著しく低くなりましたが、その代わりに農業用水も不足するようになりました。そのため徳川家康は、貯水量を確保するため、伊奈忠治に見沼を灌漑用水池とするように命じ、寛永6年(1629年)見沼南端の両岸の距離が最も狭くなっているさいたま市の附島と川口市の木曾呂との間に堤が築かれました。この堤は長さが8町(約870m)あったことから、「八丁堤」と呼ばれています。この堤により、周囲40数km、面積1200haに及ぶ、平均水深1mの見沼溜井が完成しました。

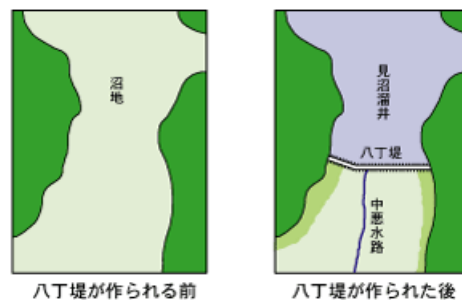


図 見沼溜井の形成

(出典：見沼たんぼのホームページ)

田圃の時代：江戸時代中期～

8代将軍徳川吉宗は、幕府の財政改革(享保の改革)のため、井沢弥惣兵衛為永に見沼溜井の新田開発を命じ、享保12年(1727年)に八丁堤を切って見沼溜井は干拓され、見沼はたんぼとして生まれ変わりました。また、干拓された見沼溜井の代わりとなる農業用水の確保のため、利根川から見沼代用水西縁・東縁が引かれました。以後、今日まで稲作が行われており、特に戦後は食糧増産を支える貴重な農業生産の場となりました。

しかし、1950年代に入り、高度経済成長期をむかえると、東京都市圏の拡大に合わせて開発圧力が高まり、一部で住宅や学校・道路など公共施設への土地利用の転換が行われ始めました。さらに、昭和33年(1958年)9月の台風22号(狩野川台風)により、下流域の川口市市街地が浸水するという大きな被害が発生しましたが、この時、見沼田圃全域が湛水したことにより下流の被害が抑えられたため、見沼田圃の遊水機能が注目されました。そのため、昭和40年(1965年)見沼田圃の宅地化は原則として認めないとする「見沼三原則」が制定され、主に治水上の観点から開発抑制策が講じられるようになりました。

その後、1970年から米の生産調整が開始され、水田から畑地への転換が進められ、さらに

1980年頃からは著しい都市化や営農環境の変化により、農地や斜面林も減少するなど、見沼田圃の土地利用が大きく変わり始めました。また、後継者不足から耕作放棄地も増加し、ゴミや建設残土等の不法投棄が行われるなど、土地利用の混乱もみられるようになりました。

こうした状況を踏まえ、平成7年（1995年）4月に、『見沼三原則』に代わる新たな土地利用の基準として『見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針』が策定されました。さらにこれを受け、平成10年（1998年）には、土地の買取りや借受けによる荒れ地化の拡大や新たな開発を防止して見沼田圃の保全を図るために、公有地化推進事業が始まりました。

### 見沼田圃の地形

見沼田圃は、関東平野のほぼ中央に位置する大宮台地の中にある「芝川低地」と呼ばれる広大な低地部であり、この芝川・加田屋川の流れる低地に沿って複雑に谷戸（谷）が入り込んでいるのが地形上の特徴となります。谷戸は、古代この地が海であった際、気候変動に伴い海水面が下がったことにより台地が浸食され形成された入り江の跡です。

見沼代用水は見沼田圃区域の一番高い部分である台地の縁に沿って作られ、東西両端から、中央に流れる河川に向かって地形は徐々に低くなっています。

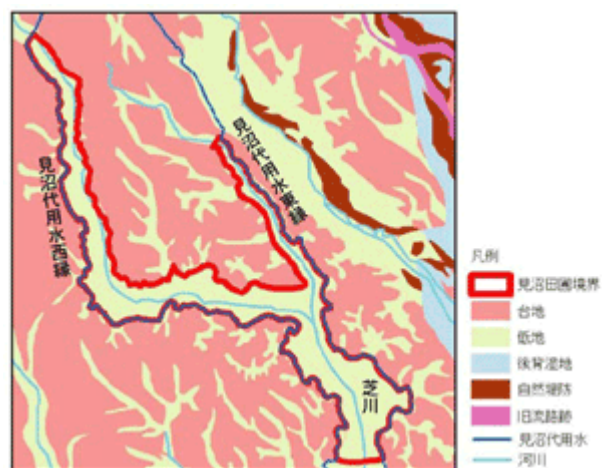


図 見沼田圃の地形  
(出典：見沼たんぼのホームページ)

## (2) 土地利用

### 土地利用の現況

見沼田圃における平成 19 年度現在の土地利用の現況をみると、「田」「畑」を合わせた農地が約 520ha あり、全体の約 4 割を占めています。さらに、農地のほか公園・緑地等(約 128ha)、河川・水路(約 96ha)を合わせると約 745ha で全体の約 6 割を占めており、まとまりのある緑地空間となっています。

表 見沼田圃の土地利用の現況

区分内容	旧大宮市		旧浦和市		平成19年度 さいたま市		平成13年度 川口市		見沼全域		
	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	
田	58.7	11.0	16.1	2.4	74.8	6.2	1.8	3.1	76.6	6.1	
畑	159.6	29.8	276.4	41.4	436.0	36.2	7.8	13.4	443.8	35.2	
荒地	32.2	6.0	51.3	7.7	83.5	6.9	-	0.0	83.5	6.6	
宅地	宅地A	19.5	3.6	14.6	2.2	34.1	2.8	-	0.0	34.1	2.7
	宅地B	39.7	7.4	16.4	2.5	56.1	4.7	-	0.0	56.1	4.4
公共施設	41.1	7.7	38.1	5.7	79.2	6.6	0.2	0.3	79.4	6.3	
公園・緑地等	68.7	12.8	36.2	5.4	104.9	8.7	23.4	40.3	128.3	10.2	
樹林地	2.1	0.4	1.4	0.2	3.5	0.3	0.1	0.2	3.6	0.3	
その他	駐車場	2.9	0.5	0.9	0.1	3.8	0.3	-	0.0	3.8	0.3
	裸地	11.2	2.1	13.2	2.0	24.4	2.0	0.1	0.2	24.5	1.9
	道路	54.8	10.2	83.2	12.5	138.0	11.5	0.2	0.3	138.2	11.0
	河川・水路	42.9	8.0	52.1	7.8	95.0	7.9	1.4	2.4	96.4	7.6
	調整池	2.7	0.5	67.6	10.1	70.3	5.9	23.1	39.8	93.4	7.4
合計	536.1	100.0	667.5	100.0	1,203.6	100.0	58.1	100.0	1,261.7	100.0	

(出典：見沼田圃土地利用現況調査業務報告書 / 平成 20 年 3 月)

### 土地利用の変化

平成 9 年度から平成 19 年度の 10 年間の土地利用の変化をみると、「畑」「田」を合わせた農地面積が約 100ha 減少しています。

また、「公共施設」や「公園・緑地等」の面積が増加しており、農地からの土地利用転換が進んでいる状況がみられます。「その他」も増加していますが、これは主に首都高速埼玉新都心線のさいたま見沼出入口(第二産業道路)までの延伸整備に伴うものです。

このような公共施設や道路の建設等により、緑地・農地景観の一体性・連続性が分断されているほか、首都高速埼玉新都心線の建設等により、さいたま新都心の東側地区などにおける開発圧力がさらに高まりつつあります。

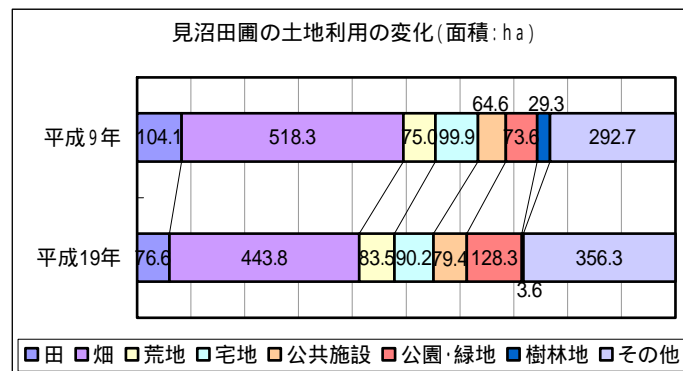
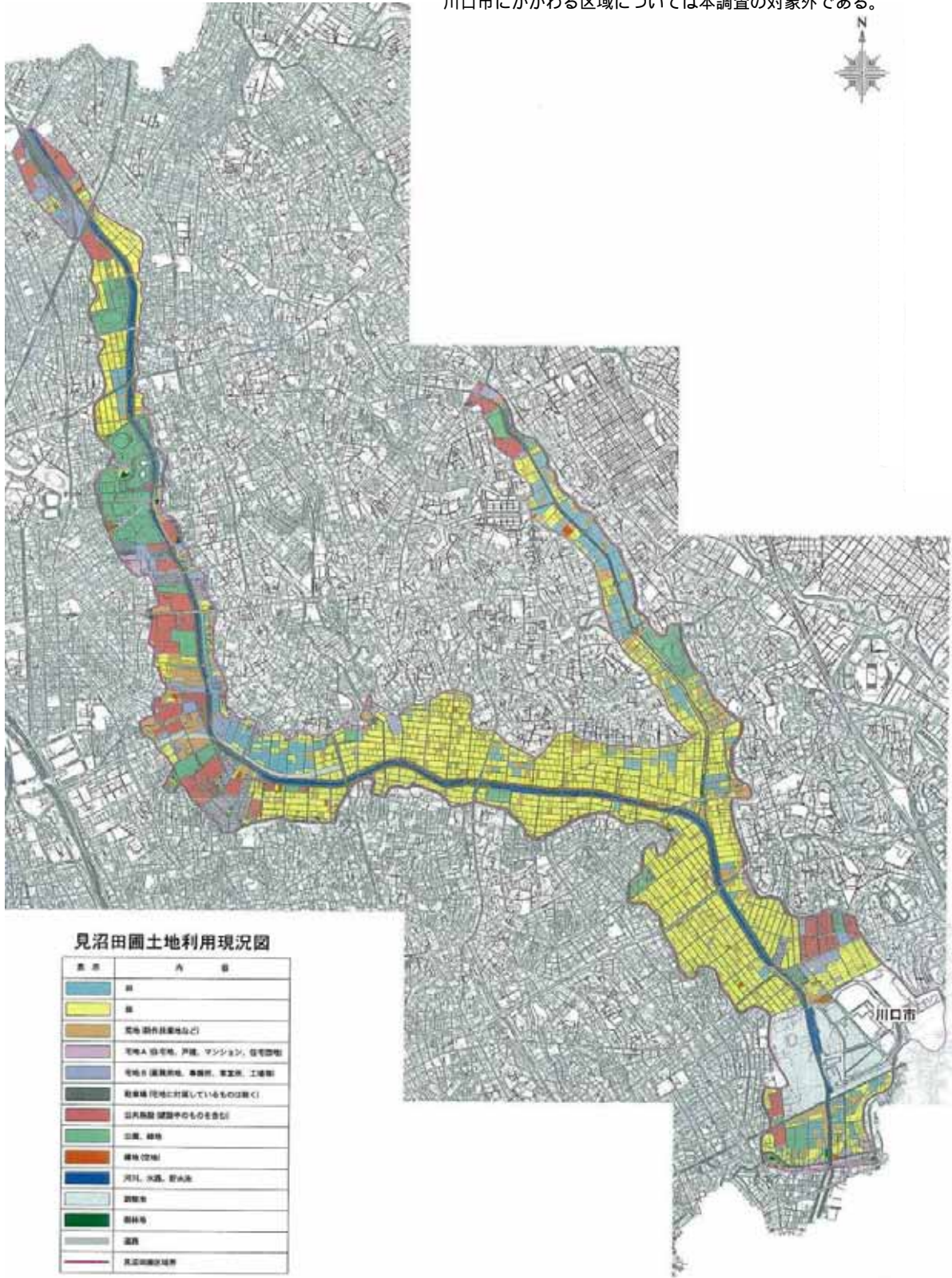


図 見沼田圃の土地利用の変化(平成9年度 平成19年度)

(資料：見沼田圃土地利用現況調査業務報告書 / 平成 20 年 3 月)

川口市にかかわる区域については本調査の対象外である。



見沼田圃土地利用現況図

色	内 容
青	川
黄	田
茶	空地(耕作放棄地など)
紫	宅地A(住宅地、戸建、マンション)、住宅団地
赤	宅地B(商業用地、事務所、営業所、工場等)
黒	放棄地(空地に付着しているものを除く)
赤	公有施設(遊園地などのものを除く)
緑	公園、緑地
茶	雑草(空地)
青	河川、水路、貯水池
黄	道路等
緑	樹林地
白	道路
赤	見沼田圃区域界

0 500 1000 1500m

図 土地利用現況図(平成19年度)

(出典:見沼田圃土地利用現況調査業務報告書(平成20年3月))

### (3) 自然環境

#### 生物

平成 21 年度の「見沼田圃自然環境調査」によると、見沼田圃では、植物、昆虫類、哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、水生生物など、多様な種類の生物の生息が確認されています。特に、環境省レッドリストや埼玉県のレッドデータブックに掲載されている希少種も多く確認されており、見沼田圃に残る斜面林や水田、河川などの良好な自然環境が、それらの生物の成育・生息場所となっています。

一方、本来見沼田圃に生息していなかった外来生物も多く確認されています。そのうち特に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(外来生物法)において特定外来生物に位置づけられている生物については、その生息域の拡大による在来種への影響が懸念されています。

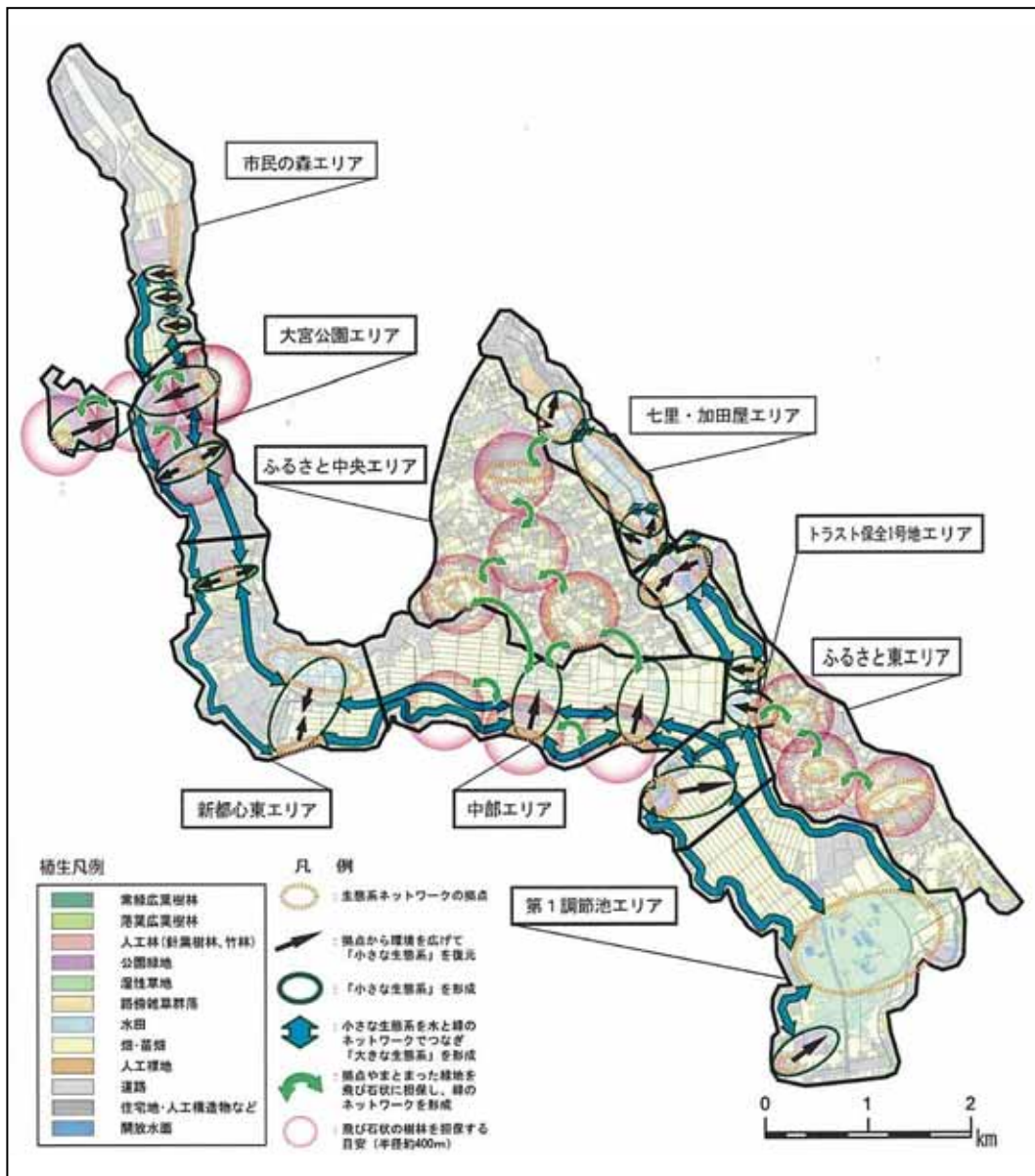


図 見沼田圃の生態系ネットワーク構想図

(出典:さいたま市見沼田圃自然環境調査業務報告書(平成 22 年 3 月))

## 斜面林

大宮台地の斜面林や芝川低地の平地林等の自然緑地は、ヒートアイランド現象の緩和、大気汚染浄化等人間の生存に必要な環境保全の役割を果たすと同時に、武蔵野の原風景の一つである見沼田圃独特の里地の田園景観を作り上げ、農業の暮らしと文化を支えてきました。また、野生動植物の生息・育成環境としても重要な役割を果たしています。

斜面林の分布状況は下図のとおりであり、全体的な特徴を整理すると以下のとおりです。

### 規模

- ・面積規模の小さな樹林（0.25ha 未満）が多い。
- ・まとまりのある規模（2 ha 以上）の大きな樹林も見られる。

### 植生

- ・農用林として利用されたコナラ等の落葉樹林が今も多く残っている。
- ・風害等を避けるためのシラカシ等の常緑樹林は屋敷林として残っている。
- ・明るい落葉広葉樹林として管理されている樹林ではエビネ・キンラン・ワニグチソウ等希少な草本類も見られる。

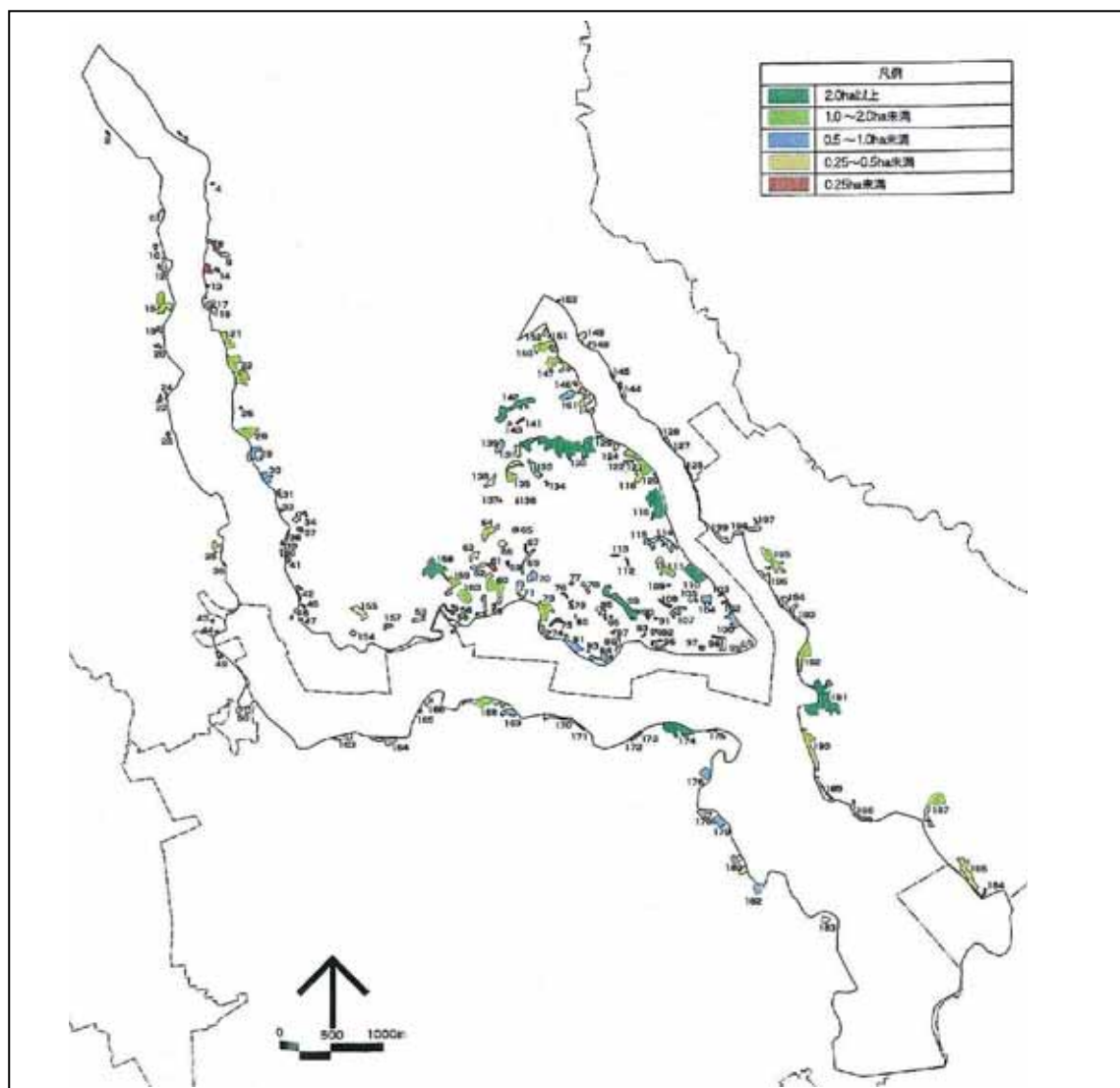


図 斜面林の分布状況

（出典：見沼田圃保全・活用・創造方策検討調査報告書（平成14年3月））

## 樹林

「さいたま市見沼田圃基本計画」の計画対象区域（見沼田圃エリア、緩衝エリア、ふるさとエリア）のうち、さいたま市内における樹林の分布状況を表に示す。

見沼田圃区域の樹林は1,202箇所、179.04haであった。ほとんどが見沼区、緑区のふるさとエリアにある。

自然林・二次林と人工林・植栽林の面積ではほぼ5割ずつであるが、箇所数では人工林・自然林が約7割であり、小規模なものが多いことが分かる。面積規模では5,000㎡未満のものが全体面積の約6割を占めた。

表 計画対象区域の樹林の高さ別箇所と面積

区 分	箇 所	面積 ( ha )
3 m以上 5 m未満	403	40.94
5 m以上 10m未満	573	74.70
10m以上 15m未満	215	60.97
15m以上	11	2.42
市 全 体	1,202	179.04

面積及び割合は小数点以下第3位を四捨五入

表 計画対象区域の樹林の面積規模別箇所と面積

区 分	箇 所	面積 ( ha )
300㎡以上 500㎡未満	388	14.85
500㎡以上 1000㎡未満	372	25.06
1000㎡以上 5000㎡未満	365	72.26
5000㎡以上 10000㎡未満	56	37.62
10000㎡以上	21	29.26
市 全 体	1,202	179.04

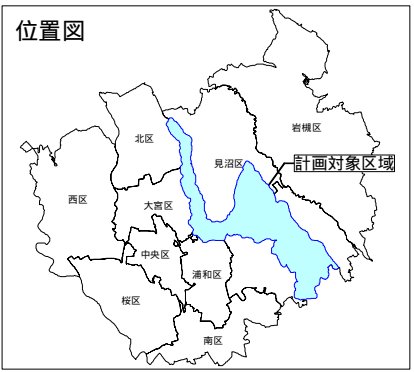
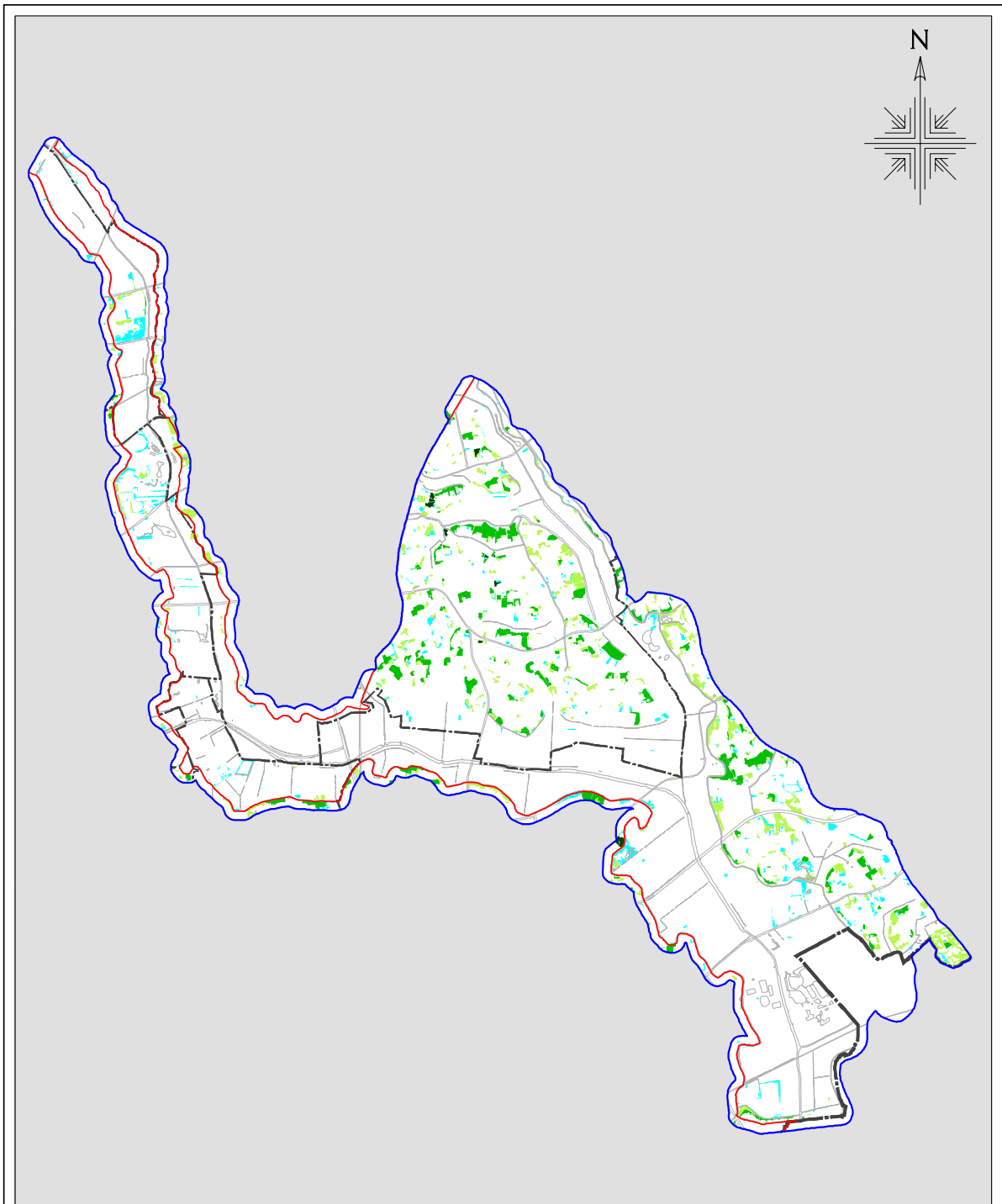
面積及び割合は小数点以下第3位を四捨五入

表 計画対象区域の樹林区分別箇所と面積

区 分	箇 所	面積 ( ha )
自然林・二次林	371	87.32
人工林・植栽林	831	91.72
市 全 体	1,202	179.04

面積及び割合は小数点以下第3位を四捨五入





- 3m以上 5m未満の樹林
- 5m以上 10m未満の樹林
- 10m以上 15m未満の樹林
- 15m以上の樹林
- 計画対象区域界
- 市街化区域界
- 区界
- 市域界

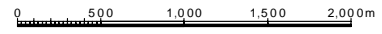


図 計画対象区域内の樹林の高さ分別分布状況  
 (出典：さいたま市緑被調査報告書(平成 23 年 3 月))

## 水辺環境

見沼田圃では、主な河川として「芝川」「加田屋川」があるほか、見沼田圃の東縁・西縁には「見沼代用水」が流れています。

それぞれの特徴を整理すると以下のとおりであり、どちらも見沼田圃ならではの景観形成や水生植物の生息の場として重要な役割を担っています。

### 見沼代用水

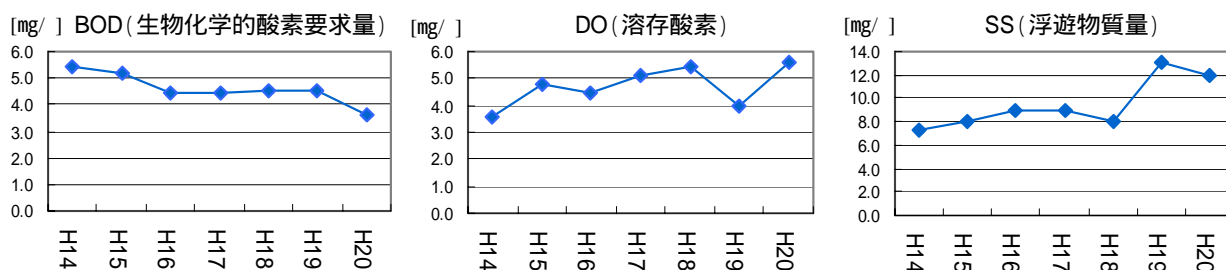
見沼代用水は灌漑のために利根川から引かれた農業用水であり、現在は農業用水としての役割だけでなく、景観形成や観光・教育の場、魚などの水生生物の生息の場など、環境用水としての役割も注目されています。

また、見沼代用水は、ほとんどの区間でコンクリートの三面護岸になっていますが、さいたま緑のトラスト保全第1号地の周辺では江戸時代と同様の土の護岸が残されており、斜面林と見沼代用水が一体となった見沼の原風景を見ることができます。さらに、見沼代用水沿いには東西ともに長い区間が桜並木となっており、春にはお花見をしながら散策する人々にぎわっています。

### 河川

多自然型の護岸や河川敷にアシなどの水辺の植物を植えることにより、生きもののすみかをつくっている区間があり、豊かな自然を感じさせる美しい景観を形成しています。また、ドジョウ、アマガエルなどの水生生物が生息し、サギ類、カルガモなどの鳥類も飛来しています。

どちらの川も、見沼田圃の落とし川であり、見沼代用水から一度見沼田圃に入った排水が流されたものです。湧水も流れ込んでいるため浄化されていましたが、周辺の宅地化の進行等により生活排水などが増えたため、水質の悪化が問題となっています。さらなる水質の改善に向けて、さいたま市による下水道整備の推進や、市民活動団体による水質調査や河川浄化活動が行われています。



BOD：微生物が、水中の有機物（汚れ）を酸化・分解する際に消費する酸素の量。

（数値が大きいほど水が汚れていることを示す。）

DO：水中に溶解している分子状酸素。（一般に、魚が生存するためには[DO3 mg/l]以上が必要。）

SS：粒径2 mm以下の、水に溶けない懸濁性物質の総称。（SSが多いと透視度が悪くなる。）

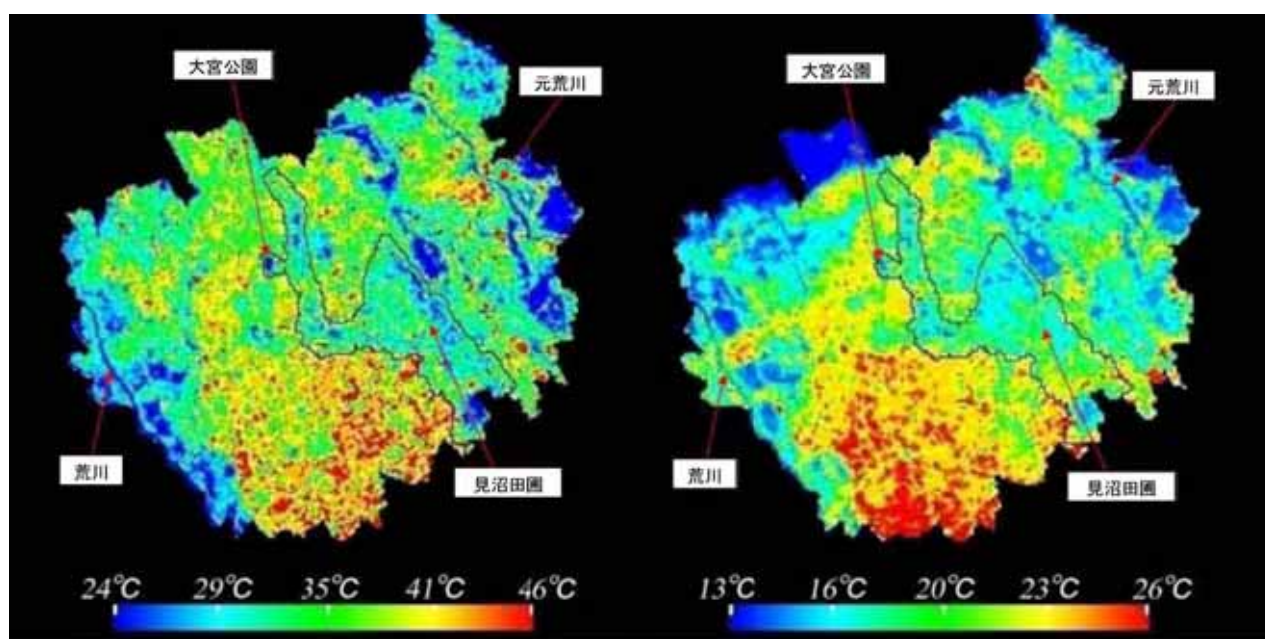
### 図 河川水質調査（調査地点：芝川 境橋 地点）

（資料：河川調査(平成14年度～平成20年度) / さいたま市環境局環境共生部環境対策課）

## 都市環境への影響

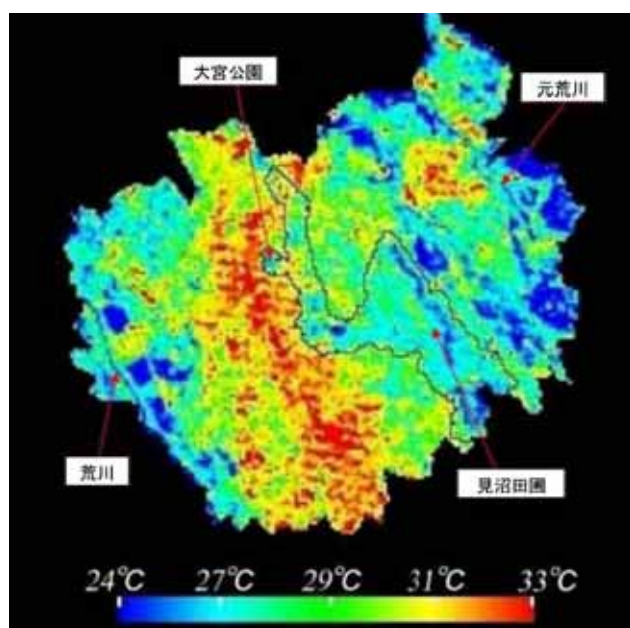
平成 21 年度に実施したリモートセンシング（衛星画像を用いた解析）によるヒートアイランド現象の分析によると、さいたま市域南側の市街地を中心に周辺より温度が高くなるヒートアイランド現象が発生している一方、見沼田圃のエリア内では、周辺の市街地に比べて温度が低くなっていることが確認できています。

そのため、見沼田圃は、周辺市街地のヒートアイランド現象を緩和するためのクールアイランドとしてのポテンシャルを有していると考えられます。ただし、衛星画像の解析では、見沼田圃から周辺市街地への冷気の浸み出し等は確認できず、その確証は得られていません。これは、見沼田圃が浅い谷戸地形で周辺の市街地に比べてやや低いという地形条件が影響していると考えられますが、風の流れによっては周辺市街地の気温に影響を与える可能性もあります。



2009. 8. 29 の温度分布

1997. 7. 3 の温度分布



1987. 7. 24 の温度分布

図 リモートセンシングによる解析画像  
（黒線内が見沼田圃）

（出典：さいたま市ヒートアイランド検討業務報告書  
（平成 22 年 1 月））

## (4) 農業

### 見沼田圃の農業の現状

見沼田圃は、以前は稲作が中心であり広大な水田が広がっていましたが、高度経済成長期以降、都市化の影響を受け、水田から宅地への土地利用転換が一部で進行しました。また、米の生産調整により水田から畑への転換も行われ、平成 19 年度の調査の時点時点で水田 76.6ha、畑 443.8ha となっており、水田より畑の方が多くなっています。

現在、見沼田圃では、首都圏という大消費地に隣接することを活かして、植木、苗木、野菜等を中心に作付けされているほか、ブルーベリー、梨、ぶどう等を扱う観光農園が 3 箇所に立地しています。また、直売農業に即した各種野菜が生産されており、見沼田圃内に立地する 3 箇所の農産物直売所（市民の森農産物直売所、JA さいたま大宮緑花木センター、大崎直販センター）を通じて、都市部における貴重な食料供給源となっています。

近年は、都市化の進展や社会経済情勢の変化に伴い、農家人口の減少、農業従事者の高齢化、後継者の不足などにより、遊休農地や耕作放棄地が増加し、農地の荒地化が進行しています。

### 農地所有者の意向

平成 19 年度の「見沼田圃土地利用現況調査業務」において、見沼田圃区域内の農地所有者に対し、営農の意向や見沼田圃の保全・活用・創造に関するアンケート調査を実施しています。調査結果の概要は以下のとおりであり、今後農業をやめたいという人や農地以外の土地利用転換を望む人が相当数おり、将来的に農地からの土地利用転換が進行するおそれがあります。（調査は、アンケート 2,473 枚を配布し、1,117 枚の回答がありました。／見沼田圃土地利用現況調査〔平成 19 年度〕）

### 見沼田圃のイメージについて

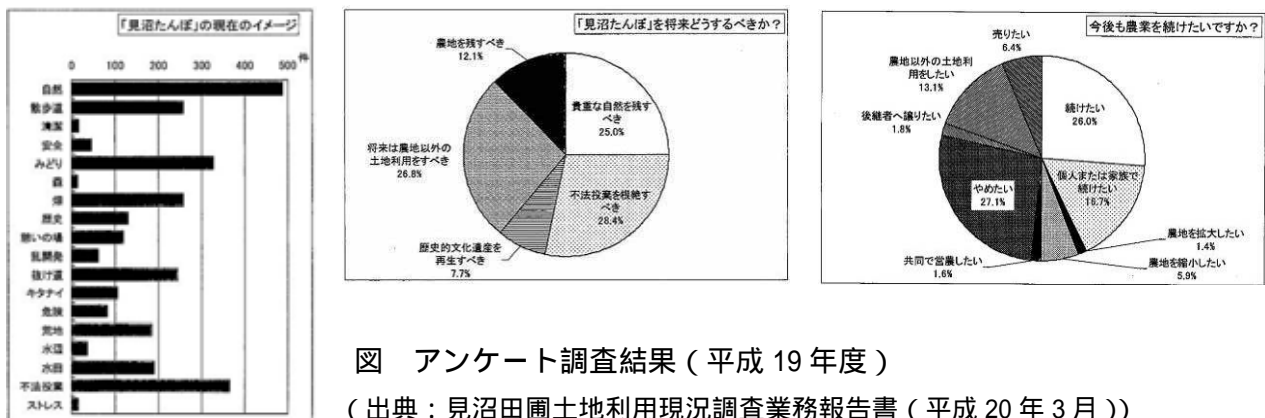
プラス面として「自然」「みどり」「散歩道」「畑」など豊かな自然環境がイメージされている一方で、「不法投棄」「抜け道」などマイナス面をイメージする人も多いです。

### 営農の意向について

農業をやめたい、農地以外の土地利用をしたい、農地を売りたいなど農業を継続する意向を持たない所有者が約半数います。

### 見沼田圃の将来について

現在の貴重な環境を守るべきという所有者が全体の約 4 分の 3 いる一方で、将来は農地以外の土地利用をすべきと考えている所有者が約 4 分の 1 います。



## (5) 観光・交流

### 散歩みち

市民をはじめ多くの方々に見沼田圃へ訪れていただくため、市民参加のワークショップにより、複数のコースを設定して「見沼田圃の散歩みちマップ」を作成しており、さいたま市のホームページや市内公共施設等においてマップの配布が行われています。



図 位置図

(出典：さいたま市ホームページ)

### 公園・緑地

主な公園・緑地としては、市民の森、大和田公園、大宮第二公園、大宮第三公園、合併記念見沼公園、七里総合公園、見沼自然公園、見沼氷川公園、浦和くらしの博物館民家園、見沼通船堀公園などが整備されており、市民の憩いの場として活用されており、関連施設やイベントなども含めると年間1,631,010人(平成20年実績)の集客がみられました。

## 案内標識

市民をはじめ多くの方々に見沼田圃へ訪れていただくため、見沼田圃及び周辺の見所を紹介する案内板を作成し、東武鉄道大宮公園駅前、JR土呂駅前、市民の森正門前などの7箇所に設置しています。また、平成19年度から、「見沼田圃の散歩みち」マップのコース上の分岐等で分かりづらい場所に誘導標識の設置を進めており、平成22年3月末現在、35基の誘導標識が設置されています。さらに、教育委員会などが別に設置している説明板などもあります。



写真 案内板の例



写真 誘導標識の例



写真 説明板の例

## 休憩施設

「見沼田圃の散歩みち」のコース上では、見沼代用水や河川沿いの緑道などに、ベンチ・パーゴラなどの休憩施設が数箇所整備されています。



写真 休憩施設の例

## イベント

農業者トレーニングセンターによる、洋ラン展、椿展、アグリフェスタ、さつきまつり、秋の盆栽展、緑区区民祭や、見沼グリーンセンターによる春の園芸まつり、農業祭、北区区民祭、など多彩なイベントが行われており、年間446,800人(平成20年実績)の集客がありました。

## ( 6 ) 歴史・文化

見沼田圃や周辺台地には、寺社や遺跡などの多くの文化財が存在し、竜神伝説と呼ばれる多くの説話や伝承があります。鷲神社（緑区）の獅子舞などの伝統行事が現在も行われており、こうした歴史・文化の伝承を目的とした学習施設も一部整備されています。

主な歴史・文化資源は以下のとおりです。

### 主な文化財

- ・氷川神社（大宮の地名の由来ともなった 2400 年の歴史をもつ日本でも指折りの古社）
- ・氷川女体神社（寺社前に遺る磐船祭祭祀遺跡が湖水信仰を今に残す古社）
- ・中山神社（氷川神社と女体神社を結ぶ直線上のほぼ中央に位置する別名中氷川神社）
- ・国昌寺（「開かずの門」伝説で有名な木彫りの竜のかかる山門のある寺）
- ・見沼通船堀（かつての見沼代用水・芝川の舟運を支えた閘門を復元）
- ・南部領辻の獅子舞（毎年 5 月と 10 月に鷲神社に奉納される獅子舞）

### 主な歴史・文化施設

- ・浦和博物館（郷土の歴史・文化やかつての見沼農業・見沼文化を紹介）
- ・旧坂東家住宅見沼くらしっく館（加田屋新田を開墾した坂東家の旧宅を復元）
- ・くらしの博物館民家園（旧武笠家表門、旧蓮見家住宅などを移築復元）

## (7) 教育・市民活動

### 教育

見沼田圃は、市内小学校の環境教育の場としても活用されています。毎年、小学校を対象として希望を募ることにより実施されており、平成 20 年度には 3 小学校による活用の実績がありました。

### 市民活動団体

見沼田圃では、環境保全、環境調査、レクリエーション、援農、環境学習、文化・歴史、農業体験など、見沼田圃をテーマとした様々な市民活動団体が活動しています。

表 主な市民活動団体

市民活動団体名	活動内容
大宮河川愛護会	綾瀬川・芝川・加田屋川で水質調査ならびに動植物・水生生物を調査しています。調査結果は報告書にまとめ、行政等に提供しています。また、各種フォーラムやイベントにも積極的に参加しています。
NPO 法人 カンゾウを育てる会	県立浦和西高校北側の西縁で、ヤブカンゾウの自生地を保護し広げる活動をしています。他に自生植物の再生、草刈り、芋苗の植え付けと焼き芋大会、芋煮会、「トンボ池の設置」などを通してまち作りにつとめています。
さいたま市みどり愛護会	ボランティアとして市内 20 ヶ所の緑地を担当し、そこを自然環境保全緑地へと還元させるため、雑木林の保全に積極的にかかわり活動をしています。
NPO 法人 自然観察さいたまフレンド	見沼田圃と大宮台地の自然観察や保全活動を続けています。
日本野鳥の会埼玉	野鳥に接することを通じ、自然尊重の精神を培い、人間性豊かな社会の発展に資することを目的としています。県内全域で、年間 100 回以上の探鳥会、自然観察会を実施しています。
NPO 法人 水のフォルム	さいたま市の環境保全に不可欠な水「見沼代用水」を後世に残したいと、後継者不足の農家を支援しています。
見沼市民フォーラム	「自然と人間の共生」の大切さを訴えるため、ホタルの放流と鑑賞会、ゴミゼロ運動の推進、いも煮会、歩こう会、環境セミナーなど、地域に根ざした活動を展開しています。
見沼たんぼ保全市民連絡会	長い活動の歴史を持つ団体であり、複数の「会」が加盟、互いに交流し、見沼たんぼ全般の状況や問題点などを報告し合う「連絡会」です。斜面林や湿地の調査、研究集会なども行っています。
NPO 法人 見沼ファーム 2 1	「県民体験水田」活動として、市民の方々と米作り体験を行っています。他にも親水場の設置、水質調査、文化的遺産の伝承などにも取り組んでいます。
見沼ふれあい散歩の会	見沼田圃の四季折々の風景を体験する散歩を主な活動とし、これまでに散歩マップを作っています。
NPO 法人見沼ホタル保存会	見沼にホタルの棲める環境をつくり、ホタルとの関わりを通して、環境のことを思い・考え・見直し・守り・育てる運動を推進しようと思います。幼虫の放流会、ホタルの飼育、ホタル鑑賞会などを行います。
見沼福祉農園推進協議会	私たちは「見沼たんぼ福祉農園」事業を行っています。荒地化した農地を、農業をやったことのないスタッフたちが近隣の農家や農園ボランティアにアドバイスをいただきながら、障害者、高齢者、若者や子ども達とともに環境保全型の農業を持続することで、無農薬でおいしい野菜を作りつつ、見沼たんぼの保全に大きく貢献しています。
浦和西高斜面林友の会	見沼代用水西縁に面する埼玉県立浦和西高の斜面林を、水田が豊かだったころの斜面林に戻す作業をしています。毎月 1 回の斜面林保全作業と、年に数回、プチ散歩、三富新田や利根大堰などの見学会、赤山街道などを体験するウォーキングをし、12 月には収穫祭も行います。
NPO 法人地域人ネットワーク	私たちは見沼田圃の自然環境に親しみながら、親子による農業体験「ふれあい菜の花子ども教室」を月 1 回開いています。この教室では、休耕田を利用して「菜の花の栽培からなたねの油しぼり」という昔からある資源循環サイクルを体験の中核にして、野菜づくりやヤキイモ大会などのイベントを、親子・家族と当会のシニアメンバー 3 世代が交流しながら進めています。その他、パソコン講座など、地域のシニアの方々への IT 支援活動も行っています。
見沼の自然と環境を守る会	綾瀬川や加田屋川の水質調査や生物調査、美化活動等を行っています。また、見沼区内の一般指標動植物・野鳥・水鳥調査を行っています。
芝川の自然を守る会	芝川の自然を守り、清掃活動、水質調査等を行っています。さいたま市内の芝川の境橋から大道西橋までの 3.5km について「水辺の里親制度」に参加し、県、市と協定を締結し活動しています。
グラウンドワーク in 芝川	芝川に多くの生き物が戻り、自然豊かな環境になり、みんなに親しまれるよう清掃活動、水質検査やバードウォッチングなどの観察会を行っています。緑区内の大道西橋から川口市境の芝川の両岸 1.4 キロメートルについて「水辺の里親制度」に参加、県・市と協定を締結しています。
見沼 100 年構想の会	貴重な故郷の自然を保全するため、地域の子供を巻き込んだボランティア活動や、ボランティア育成などに取り組んでいます。

(資料：さいたま市ホームページ)